

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 プロパティエージェント株式会社

【英訳名】 PROPERTY AGENT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 聖

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー6階

【電話番号】 03 6302 3011

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部部长 岩瀬 晃二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー6階

【電話番号】 03 6302 3627

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部部长 岩瀬 晃二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,981,279	6,498,055	8,340,419	8,663,919	9,446,754
経常利益 (千円)	450,582	486,651	523,158	708,381	715,262
当期純利益 (千円)	220,456	276,272	308,399	438,603	430,415
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	346,240
発行済株式総数 (株)	200	200	200	600,000	1,660,000
純資産額 (千円)	671,730	948,002	1,256,402	1,695,005	2,705,786
総資産額 (千円)	2,592,615	3,192,961	4,866,204	8,717,619	10,877,860
1株当たり純資産額 (円)	559.78	790.00	1,047.00	1,412.50	1,630.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	20.00 ()	10.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	183.71	230.23	257.00	365.50	324.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					315.87
自己資本比率 (%)	25.9	29.7	25.8	19.4	24.9
自己資本利益率 (%)	39.3	34.1	28.0	29.7	19.6
株価収益率 (倍)					5.51
配当性向 (%)				2.7	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,036,218	2,901,759	593,061
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			222,670	82,811	128,802
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,198,710	3,074,394	1,028,909
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			841,924	1,097,370	1,662,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	55 (8)	57 (6)	63 (6)	67 (3)	82 (7)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社が、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 平成26年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式3,000株の割合で株式分割を、平成27年9月23日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は平成27年12月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第9期から第12期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第9期及び第10期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
10. 第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、平成16年に東京都新宿区新宿において、資産運用型不動産の販売及び賃貸管理等を目的として当社代表取締役社長中西聖により設立されました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成16年2月	東京都新宿区新宿に、不動産の売買、交換、流動化企画、賃貸借、仲介、代理、管理、斡旋及び鑑定・建築工事及び設備工事の企画、設計、及び施工を事業目的としたプロパティエージェン特株式会社(資本金10,000千円)を設立
平成16年6月	宅地建物取引業免許(東京都知事(1)第83227号)を取得
平成18年5月	資本金を50,000千円に増資
平成18年10月	賃貸専門の店舗「ORANGE ROOM」を豊島区池袋に開設し、賃貸仲介事業開始
平成20年7月	初めての自社ブランドマンションとして「クレイシア下丸子」を販売開始
平成21年1月	マンション管理業(国土交通大臣(1)第033619号)の登録
平成21年9月	本社を新宿区西新宿の新宿アイランドタワーに移転拡充 賃貸専門の店舗「ORANGE ROOM」を文京区小石川に移転
平成23年5月	本社を新宿アイランドタワー内にて移転拡充
平成24年3月	建物管理事業開始
平成27年10月	自社開発不動産相場情報サイト「ふじたろう」をオープン
平成27年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成28年4月	自社開発iOS用アプリ「ふじたろう」を提供開始

3 【事業の内容】

当社は、「不動産と不動産サービスの価値を創造、向上し、人の未来を育み、最高の喜びを得ることを信条とする」という企業理念のもと、東京23区及び横浜地区における資産運用タイプ及びコンパクトタイプの居住用不動産の開発事業及び販売事業を展開する不動産開発販売事業のほか、賃貸管理サービス、賃貸仲介サービス及び建物管理サービスを提供するプロパティマネジメント事業に取り組んでおります。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（不動産開発販売事業）

不動産開発販売事業では、主に資産運用タイプ及びコンパクトタイプの居住用不動産の開発ならびに中古物件の仕入を行い、不動産投資家（以下「投資目的顧客」という）、居住を目的とするユーザー（以下「居住目的顧客」という）及び資産運用タイプ及びコンパクトタイプの居住用不動産の販売機能をもつ業者（以下「販売業者」という）に販売する事業を行っており、資産運用型不動産の販売収益が主な収益となります。

不動産の物件開発にあたっては、投資目的のみならず、居住目的としても将来の住み替えの際に売却や賃貸といった多様性を発揮するよう、資産性の高い不動産を提供するため、当社独自の幅広い土地仲介事業者との情報ネットワークと物件開発にかかる専門的知識、当社独自の50項目にも及ぶ評点を行なう「スコアリング」に基づいた定量的データなどをもとに用地の仕入を行い、商品企画と設計及び施工の管理までを一括して実施しております。物件の開発エリアは主に東京23区及び横浜地区を対象としており、平成27年3月期及び平成28年3月期の具体的な竣工済開発物件は以下の通りとなります。

開発物件名	地域	戸数	竣工時期
クレイシア文京春日	東京都文京区	33	平成26年7月
クレイシア新宿御苑前	東京都新宿区	29	平成26年7月
クレイシア新宿パークコンフォート	東京都新宿区	30	平成26年10月
クレイシア芝浦ウォーターフロント	東京都港区	50	平成26年11月
クレイシア練馬駅前	東京都練馬区	42	平成27年3月
クレイシア品川戸越	東京都品川区	47	平成27年4月
クレイシア千歳船橋アーバンプレミアム	東京都世田谷区	44	平成27年6月
クレイシア五反田駅前	東京都品川区	39	平成27年9月
クレイシア祐天寺	東京都目黒区	33	平成27年10月
クレイシア菊川	東京都墨田区	62	平成28年1月
クレイシア王子	東京都北区	47	平成28年3月
クレイシア新宿	東京都新宿区	52	平成28年3月

東京都新宿区で開発した「クレイシア新宿パークコンフォート」は、一般社団法人日本住宅建設産業協会が優秀なプロジェクトを実施した協会員を対象に、関係法令適合や品質管理体制、機能性・デザイン性、周辺環境との調和等を総合的に勘案して評価する「第5回優良事業賞」（中高層分譲住宅部門）を平成27年6月に受賞いたしております。

物件開発のはじめとなる用地の仕入では、信託銀行、一般地主等との相対取引や不動産仲介業者が実施する入札取引への参加、裁判所が実施する不動産競売への参加など、より多くのルートから仕入れられるようにし、仕入の安定化を図っております。用地仕入後の設計及び施工はそれぞれ設計事務所や建設会社といった外注先に委託しておりますが、当社にて一級建築士である施工管理者を配置し、設計及び施工の管理をしております。当社では、物件開発地域の賃貸仲介業者にその地域の居住者属性を調査する「モデリング」という当社独自の手法を取り入れ、居住者を想定するというマーケットインの考え方によって商品企画を行っており、その建築地域の特性の取り込みと社内一級建築士によるデザイン、仕様等の決定を行っております。これにより、資産性の高い、居住者に長く支持される住環境を設計することができると考えており、マンションはモノづくりであるという考えのもと、開発を実施しております。

当社は、主に用地仕入からの物件開発を実施しておりますが、東京23区及び横浜地区を対象に資産性の高い一棟マンションの中古物件も仕入れることがあります。

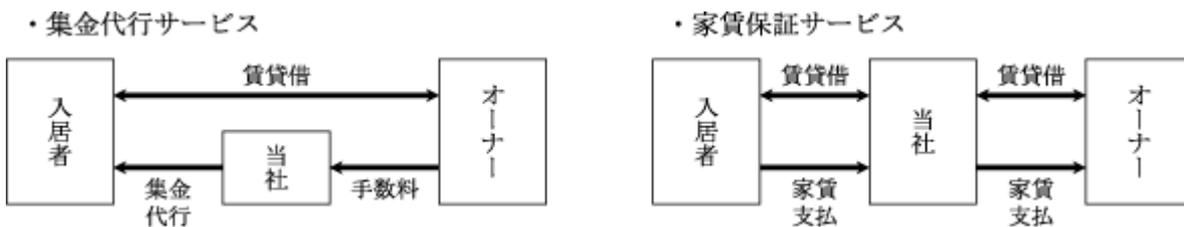
資産運用型不動産の販売にあたっては、上記にて当社が開発を行ったプロジェクトの物件を、主に個人の投資目的顧客や販売業者、海外の投資目的顧客に対して販売しております。個人の投資目的顧客に対しては、各人の資産

背景を基に不動産による資産運用を用いたライフプランを設計し、税金や年金、保険等の対策も合わせた資産形成のコンサルティングを実施しております。また、コンパクトタイプの居住用不動産については、これを都市型コンパクトマンション（東京23区を中心とした駅近かつ30～60㎡タイプの住戸）と定義し、都市型コンパクトマンションを最初に購入するマンションの選択肢の一つとして提供するという考え方と、都市型コンパクトマンションの立地特性を活かした将来における住み替え時の賃貸転用といったライフスタイルへの多様性（ダイバーシティ）を提案するという考え方から、「最初に購入するマンションの持ち方に多様性を提供する」というコンセプトを定め、「都市型ダイバーシティマンション」という商品カテゴリとして居住目的顧客に販売しております。

（プロパティマネジメント事業）

プロパティマネジメント事業では、賃貸管理サービス、賃貸仲介サービス及び建物管理サービスの提供をしております。

賃貸管理サービスは、当社物件を購入した投資目的顧客（以下「オーナー」という）に対して販売した資産運用型不動産における入居者管理及び賃貸借契約管理を専門にサービスを提供しております。主なサービスとして、「集金代行サービス」及び「家賃保証サービス」を提供しております。「集金代行サービス」では、入居者とオーナーとの間で締結する賃貸借契約の管理、入居者からの家賃の集金代行、入居者が家賃滞納した場合に家賃を保証し当社が滞納請求を行なう滞納保証を行っており、オーナーからの手数料収入が主な収益となります。「家賃保証サービス」では、当社がオーナーとサブリース契約を締結することによりオーナーから部屋を借り上げ、当社が入居者に部屋を貸し出しており、入居者からの家賃収入が主な収益となります。また、その他にもクレーム対応やメンテナンス対応等の手配も行っております。賃貸管理では、顧客に対して販売した資産運用型不動産が常に高い収益を上げるように、入居率向上のための積極的なサポートを実施しております。

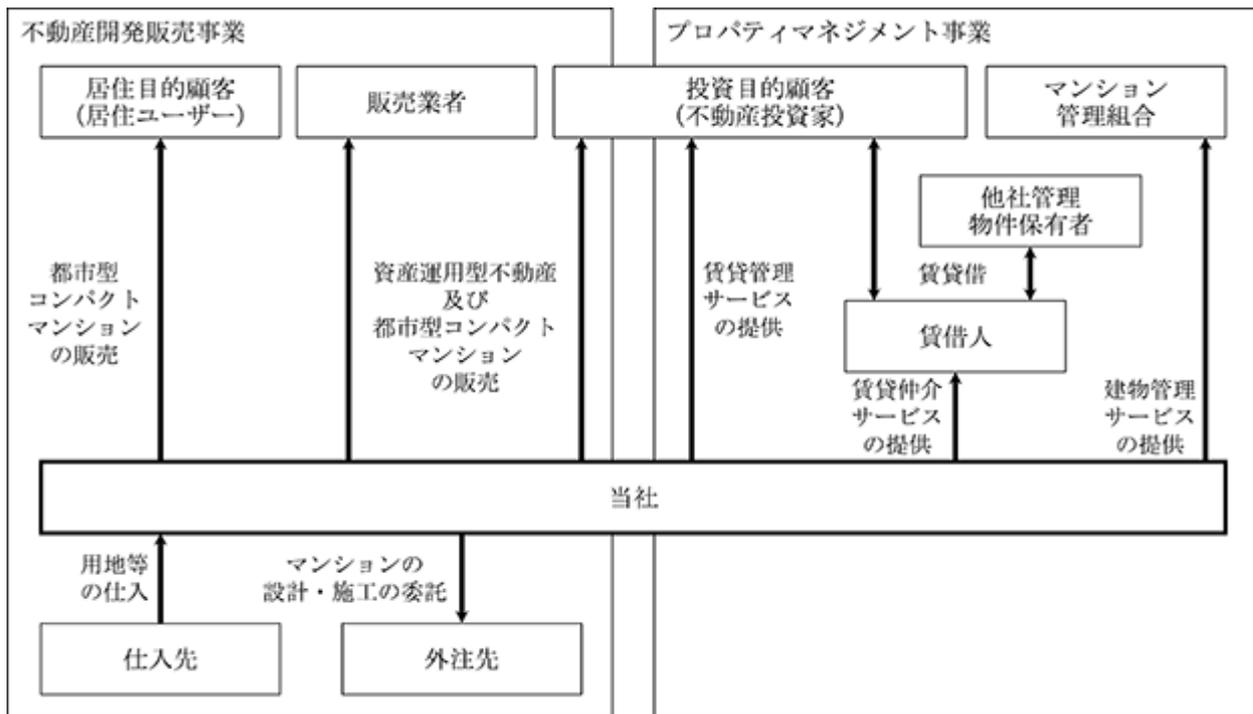


賃貸仲介サービスは、当社賃貸管理物件の入居者募集及び他社管理物件の賃貸仲介を専門に取り扱う賃貸専門の店舗「ORANGE ROOM」を開設し、首都圏を中心に事業を行っており、他社管理物件の賃貸仲介による仲介手数料収入が主な収益となります。

建物管理サービスは、マンションにおける共用部分を管理組合に代わって管理するサービスを提供しております。建物管理には、専門性を要する点検・調査業務や解決が難しい管理費の督促業務があり、管理組合だけで全てを管理するのは難しいため、当社が建物管理のプロフェッショナルとして、マンションの管理を受託しております。具体的には、管理組合の運営、会計、管理員、マンションの維持または修繕に関する企画または実施の調整等の業務を行っており、管理組合からの管理受託手数料収入が主な収益となります。なお、建物管理は平成24年3月期より受注を開始しており、その管理棟数と管理戸数の推移は以下の通りとなります。

	第9期 平成24年3月期	第10期 平成25年3月期	第11期 平成26年3月期	第12期 平成27年3月期	第13期 平成28年3月期
管理棟数	1	6	13	26	38
管理戸数	55	241	528	978	1,525

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (7)	30.2	2年11ヶ月	6,387

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産開発販売事業	56 ()
プロパティマネジメント事業	13 (1)
全社(共通)	13 (6)
合計	82 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(アルバイト、インターン及び派遣社員をいう)の年間の平均人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度に比べ15名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済の減速やアジア新興国の景気減速懸念等に対し、企業は慎重姿勢をやや強めたものの、円安や原油安等に伴う企業業績の好調な推移等により、当初は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、年明け以降、円高・株安に転じるなどの金融市場の混乱が見られ、インバウンド需要の伸びが緩やかになるなど消費関連に悪化の兆候が生じ、足元の景気は踊り場にある状況となりました。また、個人消費につきましても、失業率は低水準で推移したものの、名目賃金は前年比プラスを維持するも伸び悩みの状況が続いており、これに株安や商品市況の低迷など消費マインドを下押しする状況が重なり、停滞感が現れる状況となりました。

不動産業界におきましては、平成27年度の首都圏マンションの供給は14.4%減の3万8,139戸となったものの、地価の上昇や建設コストの高止まりの影響、都心部の物件の人気により、平均価格は10.4%アップの5,617万円、㎡単価は10.6%アップの79.3万円と平均価格、㎡単価のいずれも4年連続のアップという状況となり（(株)不動産経済研究所調べ）、また、中古マンションにつきましても、首都圏中古マンションの成約件数が2年ぶりに前年度を上回り、成約物件価格、㎡単価は3年連続で上昇するなど（公益財団法人東日本不動産流通機構調べ）、購入需要は堅調に推移し、業界全体としては、底堅い状況が続いているものと考えられます。

当社主要事業領域である資産運用型不動産市場におきましては、地価の上昇や建築費の高止まり等を背景に東京都中心部での供給数が減少しているものの、東京23区への転入超過は依然として継続しており、これによる単独世帯や少人数世帯の増加を背景に賃貸需要は順調に推移し、住宅ローン金利の低下や首都圏の不動産市場への期待感、不動産投資の認知度の拡大等を背景に購入需要につきましても順調に推移いたしました。また、賃料の緩やかな上昇や住宅ローン金利の低下を受け、以前と変わらぬ投資資金収支を確保した上での販売価格の上昇が見込める状況となっているものと考えられます。

この結果、売上高は、9,446,754千円と前事業年度と比べ782,835千円(9.0%)の増収、営業利益は、886,131千円と前事業年度と比べ1,560千円(0.2%)の増益、経常利益は、715,262千円と前事業年度と比べ6,880千円(1.0%)の増益、当期純利益は、430,415千円と前事業年度と比べ8,188千円(1.9%)の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(不動産開発販売事業)

不動産開発販売事業は、前事業年度に引き続き、東京23区及び横浜地区において自社開発物件である「クレイシアシリーズ」の開発拡大に努め、11物件の開発用地を仕入れ、前事業年度以前から開発していた11物件が竣工いたしました。また、販売においても、国内の個人投資家への販売拡大のみならず、法人向けの1棟売却取引の実施や海外の個人投資家への積極的物件紹介を行なうことにより販売拡大に努めました。

この結果、「クレイシアシリーズ」261戸、その他114戸を販売し、売上高8,907,830千円（前事業年度比8.7%増）、営業利益828,647千円（前事業年度比0.2%増）となりました。

(プロパティマネジメント事業)

プロパティマネジメント事業は、主に自社開発物件の販売後の管理契約獲得により、管理物件が順調に増加し、売上高538,924千円（前事業年度比14.9%増）、営業利益57,484千円（前事業年度比0.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,662,021千円と前事業年度末と比べ564,650千円(51.5%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な用地の仕入及び開発による棚卸資産の増加に伴う支出により593,061千円と前事業年度と比べ支出が2,308,697千円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入の増加及び預入による支出の減少により128,802千円と前事業年度と比べ収入が45,991千円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出があるものの、これを新規借入が上回ったこと及び株式の発行による収入、社債の発行による収入があったことにより1,028,909千円と前事業年度と比べ収入が2,045,484千円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売戸数 (戸)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
不動産開発販売事業	375	110.3%	8,907,830	108.7%
プロパティマネジメント事業			538,924	114.9%
合計	375	110.3%	9,446,754	109.0%

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社シーラ			1,301,407	13.8
株式会社ミルフィーユ			1,034,288	10.9

株式会社シーラは、前事業年度においても販売実績があるものの、前事業年度における販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

株式会社ミルフィーユは、前事業年度において販売実績がないため、記載しておりません。

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主力事業である不動産開発販売事業におきましては、今後首都圏を中心に増加することが想定される単独世帯や少人数世帯の生活を支えるインフラとして、当社が開発する物件の社会的役割が一層高まっていくものと考えております。また、超低金利の状況が続く金融環境及び資産運用型不動産の認知度が拡大しつつある昨今において、安定した収益を求める投資家への資産運用商品としてのニーズも高まっていくものと考えております。これに対し、用地仕入・開発面では、用地価格の高騰及び建築費の高止まりが続いていることから、収支面での見極めが重要になるものと考えております。

当社は、このような事業環境において、安定かつ堅実な成長をするため、環境の変化に敏感に対応するとともに、以下の経営課題に取り組んでまいります。

(1) 販売活動の強化

販売部門における人員の増強を図り、投資プランの提案や顧客との信頼関係構築・継続のための知識習得やノウハウ共有等を目的とする社内研修の充実により、販売部門全体の販売戸数の増加、販売部門一人あたりの販売戸数の増加を同時に図ってまいります。加えて今後は、「都市型ダイバーシティマンション」の販売を開始するため、この販売人員を増強することにより、販売力の強化を図ってまいります。

(2) 資産性の高い自社開発物件の安定供給

好立地の用地を調達し、資産性の高い資産運用型不動産を安定的に供給していくため、仕入・開発力の一層の強化を図ってまいります。プロジェクト単位での収益性を考慮しつつ、不動産投資家にとって資産性の高い資産運用型不動産を提供することにより、将来の販売拡大の基礎をつくり、一層の成長を図るため、自社開発物件である「クレシアシリーズ」の開発用地の安定的かつ継続的な確保を実現してまいります。また、東京23区内の一定の区において、条例による制限に対応するために副次的につくられてきたコンパクトタイプのマンションについて、今後は、収益性を考慮の上、1棟全ての住戸をコンパクトタイプとするような専用物件の開発の拡大を図ってまいります。

(3) ブランド力の強化及び知名度の向上

資産運用型不動産の販売及び都市型ダイバーシティマンションの販売とともに、販売戸数の拡大を図るため、モノ・サービスの品質にこだわり、インターネット等によるマーケティング戦略を強化することにより、ブランド力の強化及び知名度の向上を図ってまいります。

(4) 顧客本位のサービス体制の拡充

顧客との信頼関係構築のため、顧客のニーズに応える投資プランの提案や魅力ある物件の提供をするとともに、顧客との信頼関係継続のため、業務フローの改善及び効果的な社員教育を行い、サービス体制の充実を常に図り、顧客満足度の向上を図ってまいります。

(5) 財務基盤の維持・充実

新規物件を安定的かつ継続的に供給していくには、金融機関からの資金調達が必要であるため、金融機関からの安定した評価を得るべく、財務基盤の維持・充実を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保及び教育研修の実施

当社の安定的かつ継続的成長には、不動産の販売、仲介、管理、用地仕入、設計・施工管理といった専門的な知識及び経験を有する優秀な人材や宅地建物取引士、建築士等の専門的な資格を有する優秀な人材を継続して確保、育成することが重要だと考えております。また、採用後も教育研修実施の機会・内容を充実させ、当社の企業理念及び経営方針を理解した、当社の成長を支える社員の育成を行ってまいります。

(7) コンプライアンス経営の強化

当社では、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、重要な経営課題の1つとしてコンプライアンス遵守体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。その一環として、内部統制基本方針を定めており、同方針の適切な運用を行っております。また、役員・社員によるコンプライアンス関連規程の共有、遵守に加え、倫理観と社会的良識による行動により、社会から信頼される会社として認識されるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制等について

当社の属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等、不動産取引に関する多数の法的規制を受けております。当社では、事業継続のため、これら多数の法的規制に対応できる体制を構築しており、現時点において事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由によりこれらの法的規制の大幅な変更があった場合には、販売や開発といった当社の主要な事業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、主に東京23区の一定の区においてワンルームマンション建築に関する条例等が制定されております。当社では、これらの条例等に沿った物件開発を行っているため、現時点においては関連する規制強化が当社の事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。今後、各自治体による規制強化が進められた場合には、予定していた開発が行えないなど当社の主要な事業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであります。

取得・登録者名	取得年月・許認可等の名称及び所管官庁等	許認可等の内容及び有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
当社	平成26年6月12日 宅地建物取引業（免許） 東京都知事	宅地建物取引業者免許 東京都知事(3)第83227号 平成26年6月12日から平成31年6月11日まで（5年間） 以後5年ごとに更新	宅地建物取引業法第66条及び第67条
当社	平成27年1月14日 マンション管理業者登録 国土交通大臣	マンション管理業者登録 国土交通大臣 (2)第033619号 平成27年1月14日から平成32年1月13日まで（5年間） 以後5年ごとに更新	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第83条

(2) 資産運用型不動産の販売について

当社が開発・販売する不動産は、資産運用を目的として購入されるものがありますが、一般的に不動産による資産運用（不動産投資）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃料収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加など収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社はこれらの投資リスクについて、十分に説明を行い投資目的の顧客に理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員及びこれをサポートする社員に教育を徹底しております。また、入居者募集や集金代行などの賃貸管理から修繕等の建物管理に至るまで一貫したサービスを提供することで、顧客の長期的かつ安定的な不動産投資を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等のリスク低減に努めております。しかしながら、今後、一部の営業社員の説明不足等が原因で投資リスクに対する理解が不十分なまま不動産が購入されたこと等により、顧客からの訴訟等が発生した場合、当社の信頼が損なわれることにつながり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢や経済情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場的大幅な下落、金融機関の融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の不動産投資に支障をきたす可能性があります。特に金利の上昇は、金融機関のローンを利用する顧客も比較的多いため、借入金返済負担の増加による収支の悪化をもたらすことから、顧客の購入意欲に重要な影響を及ぼす可能性があります。その場合、顧客の不動産投資と密接な関係がある当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況等の影響について

不動産の販売は、景気動向、経済情勢、金利動向のほか、販売価格動向及び住宅税制等の影響を受け、購買者の需要動向に大きく左右される傾向があります。将来、個人消費が低迷した場合や金利が大幅に上昇した場合、ある

いは供給過剰による販売価格の大幅な下落等が発生した場合には、購買者の購入意欲の低下や収益性の低下につながり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、東京23区及び横浜地区において集中して用地を仕入れ、マンションの開発における施工は外注をしております。用地価格の上昇や競争入札制度の普及等による他社との競合などにより仕入価格が上昇し、当社が開発用地を計画通りに取得できなかった場合や当該価格上昇分を販売価格に転嫁できなかった場合、建築資材の価格や施工にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合や施工中の事故や外注先の倒産などの予期せぬ事象が発生した場合には、収益性が低下し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社は、用地等の仕入資金の多くを金融機関からの借入金によって調達しております。不動産の開発は、用地の仕入から資金の回収まで2年程度と長期を要するため、必要資金の多くを長期借入金により調達しております。この資金需要により、当社の借入金残高は総資産に対し比較的高い割合となっております。このため、財務状態の健全性を保つため、手元資金とのバランスを取りながら借入額や借入時期を調整しておりますが、市場金利が上昇する局面や不動産業界または当社のリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息等が増加し、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、物件の仕入資金を調達する際には、特定の金融機関に依存することなく、個別の物件毎に金融機関に融資を打診しているため、現時点では安定的に資金の調達ができておりますが、当社の財政状態が著しく悪化する等により当社の信用力が低下し、安定的な融資が受けられない等、資金調達に制約を受けた場合は、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 引渡し時期による業績変動について

当社は、物件を顧客に引渡した時点で収益を認識しております。そのため、四半期ごとに当社の業績を見た場合、物件の引渡し時期に伴い、業績に偏重が生じる傾向があります。また、各物件のプロジェクトの進捗状況、販売計画、竣工時期の変更、天災やその他予想し得ない事態の発生による施工遅延、不測の事態の発生による引渡し遅延があった場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業用地の取得について

当社は、主に東京23区及び横浜地区を対象として事業用地を取得し、不動産の開発、販売を行っております。当該地域では、底堅い需要が期待できるため、競合他社との用地取得競争が激しくなっており、これによって、用地取得が計画通りに行えなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建設工事の外注について

当社は、開発する物件の建設工事を建設会社に外注しております。建設会社の選定においては、施工能力や事業継続能力などについて慎重な検討を行っております。また、建設会社の管理においては、建設会社現場所長、設計事務所責任者、設備・電気業者責任者、当社施工管理者での月次定例会議による進捗把握、仕様確認、建築基準法の法定事項の実施確認などを実施の上、外注先の設計事務所による全杭打ち検査の徹底、社内一級建築士による杭打ち、鉄筋数量、コンクリート打設状況確認及び床置き前検査、上棟時検査、先行ルーム検査の実施と社内におけるこれらのダブルチェックの実施など、その充実を図っておりますが、建設会社が経営不安に陥った場合や建設中の事故等予期せぬ事象が発生した場合には、計画通りに物件の開発、販売をすることができなくなり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の経営者への依存について

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進役である代表取締役社長中西聖は、不動産開発販売事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般にわたって重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社の業務遂行が困難になった場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 瑕疵担保責任について

民法及び宅地建物取引業法のもと、当社は販売した物件に対して瑕疵担保責任を負っております。当社は、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険に加入しております。住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合に、保険金が支払われます。万が一、当社が販売した物件に重大な瑕疵があるとされ、この保険の対象とならない瑕疵であり、これを原因とする損害賠償請求が行われた場合や補修工事費用の負担が発生した場合には、当社の信用力低下とともに、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社では、安定した堅実な成長を支えるため、不動産の販売、仲介、管理、用地仕入、設計・施工管理といった専門的な知識及び経験を有する優秀な人材や宅地建物取引士、建築士等の専門的な資格を有する優秀な人材を確保、育成することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用及び教育研修実施の機会・内容の充実により、当社の企業理念及び経営方針を理解した、当社の成長を支える社員の育成を行います。優秀な人材の確保を継続して行ってまいりますが、雇用情勢の変化等により、計画通りに人材が確保できない場合には、販売や開発といった当社の主要な事業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟などの可能性について

当社では、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も社員に対するコンプライアンス教育を徹底するなど、コンプライアンス経営を推進してまいりますが、当社が販売した物件の瑕疵や販売時の説明不足等に起因する顧客からのクレーム等により、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟等の内容及び結果によっては当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の管理について

当社は事業活動において、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。当社では、これらの情報が流出するのを防止するために、データアクセス権限の設定、データ通信の暗号化、セキュリティシステムの継続的な改善を行っております。個人情報の取り扱いについては、今後も、細心の注意を払ってまいりますが、今後、不測の事態によって当社が保有する個人情報が外部流出した場合、賠償責任を課せられるリスクや当社への信用を毀損するリスク等があり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権等について

当社の事業活動において、当社の認識していない知的財産権等がすでに成立している可能性や今後、新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があります。この場合、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるだけでなく、当社及び当社サービスの信頼性やブランドを毀損し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規事業について

当社は企業規模の拡大や収益の多様化を図るため、今後新規事業に積極的に取り組んでいく考えであります。この過程において、物件調達や人材投資、システム投資、広告宣伝の実施などにより追加的投資支出の発生や利益率の低下の可能性があります。また、新規事業が計画通り進捗しない場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる当社の会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産

当事業年度末における流動資産は10,742,142千円となり、前事業年度末に比べ2,121,835千円増加いたしました。これは主に販売用不動産が1,907,745千円増加したことによるものであります。固定資産は135,718千円となり、前事業年度末に比べ38,406千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が14,865千円、投資その他の資産が23,131千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は10,877,860千円となり、前事業年度末に比べ2,160,241千円増加いたしました。

負債

当事業年度末における流動負債は4,535,164千円となり、前事業年度末に比べ1,793,390千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1,129,705千円、買掛金が760,530千円増加したことによるものであります。固定負債は3,636,910千円となり前事業年度末に比べ643,928千円減少いたしました。これは主に長期借入金736,952千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,172,074千円となり、前事業年度末に比べ1,149,461千円増加いたしました。

純資産

当事業年度末における純資産は2,705,786千円となり、前事業年度末に比べ1,010,780千円増加いたしました。これは主に資本金が296,240千円、資本準備金が296,240千円、繰越利益剰余金が417,405千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.9%（前事業年度末19.4%）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、法人向けの1棟売却取引の実施や販売業者への1棟卸販売、海外の個人投資家への積極的物件紹介等により、販売戸数が前事業年度から10.3%増加の375戸となった結果、前事業年度に比べ782,835千円増加し、9,446,754千円となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、販売戸数が増加した結果、前事業年度に比べ488,794千円増加し、7,137,873千円となりました。

その結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ294,040千円増加し、2,308,880千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ292,480千円増加し、1,422,748千円となりました。主な要因は、支払手数料の増加67,313千円、給料及び手当の増加48,669千円、採用費の増加24,768千円等であります。

その結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ1,560千円増加し、886,131千円となりました。

営業外損益、経常利益

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ2,347千円減少し、1,682千円となりました。主な要因は、受取補償金の減少1,166千円等であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ7,667千円減少し、172,552千円となりました。主な要因は、銀行融資による資金調達時の支払手数料の減少14,204千円等であります。

その結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ6,880千円増加し、715,262千円となりました。

税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ2,051千円増加し、715,775千円となりました。

法人税等、当期純利益

当事業年度の法人税等は、前事業年度に比べ10,239千円増加し、285,360千円となりました。

その結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ、8,188千円減少し、430,415千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の内容となっております。当社は、これらのリスク要因について、分散又は低減するように取り組んで参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の主要事業領域である不動産開発販売事業における主力商品である資産運用型不動産は、今後首都圏を中心に増加することが想定される単独世帯や少人数世帯の生活を支えるインフラとして、その社会的役割は一層高まっていくものと考えております。また、超低金利の状況が続く金融環境及び資産運用型不動産の認知度が拡大しつつある昨今において、安定した収益を求める投資家への資産運用商品としてのニーズも高まっていくものと考えております。

このような外部環境において、当社は、今後も資産運用型不動産の開発、販売に積極的に取り組んでいく方針であります。不動産開発販売事業の用地仕入・開発面におきましては、東京23区及び横浜地区に特化する集中戦略を継続し、採算性重視の事業環境の変化に柔軟に対応した的確な用地仕入・開発活動を行い、情報力の強化のもと、収益性の高い物件開発を進めてまいります。販売面におきましては、販売社員の提案力・コンサルティング力を高めるとともに投資意欲旺盛な海外投資家への販売等、販売チャネルの多様化を図り、販売戸数の伸長を図るだけでなく、これまで既存事業にて培ってきたノウハウ、経験とのシナジーを活かしつつ収益力拡大、利益率向上を図るため、外部の販売会社に卸売りしていた都市型コンパクトマンション（東京23区を中心とした駅近かつ30～60㎡タイプの住戸）を「最初に購入するマンションの持ち方に多様性（ダイバーシティ）を提供する」というコンセプトのもと、「都市型ダイバーシティマンション」という商品カテゴリとして、自社にて直接ユーザーに販売することを開始し、多様化する不動産ニーズにまた一つ対応する形を取ってまいります。

また、安定した経営基盤構築のため、プロパティマネジメント事業における新規管理戸数増加など、不動産開発販売事業以外の収益力向上を図り、既存事業とは別の収益源となる事業を創造するため、今後不動産サービス面での各種模索を行っていくことを予定しております。なお、当社が運営する不動産相場情報サイト「ふじたろう」につきましては、着々とユーザー数、会員数を増やしており、今後のサービス展開、ビジネスモデルを検討している状況ではありますが、現時点においては、業績に与える影響は軽微なものと判断しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。このため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めて参ります。このような取組により、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともに顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は25,496千円となります。その内容は、共有資産としての本社拡張に伴う建物付属設備の取得8,469千円、社用車の取得4,990千円、人員拡大、システム関連備品の更新等に伴う工具器具備品の取得12,036千円であります。一方、除売却した固定資産のうち主なものは、共有資産としてのシステム関連備品の更新等に伴う工具器具備品の除却298千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都新宿区)		本社 機能	15,573		5,454	14,283		1,648	36,959	78 (6)
ORANGE ROOM (東京都文京区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	事務所	169		0	82			251	4 (1)
クレイシア 世田谷船橋 (東京都大田区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		2,875			3,581 (102.7)		6,456	
トラディス 東十条 (東京都北区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		2,922			2,321 (20.8)		5,244	
クレイシア 矢口 (東京都大田区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		2,099			2,699 (103.3)		4,799	
クレイシア 蒲田 (東京都大田区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		853			1,043 (42.5)		1,897	
クレイシア 池上 (東京都大田区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		622			627 (13.8)		1,249	
クレイシア 南大井 (東京都品川区)	プロパ ティマネ ジメント 事業	駐車場		430			573 (18.4)		1,003	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
 4. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりであります。

建物	事務所造作、事務所内電気設備、火災設備
構築物	駐車場設備
車両運搬具	営業用車両
工具、器具及び備品	事務用機器、電話設備
リース資産	カラー複合機

5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社オフィス	44,547
ORANGE ROOM (東京都文京区)	プロパティ マネジメント事業	事務所	3,333

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	1,660,000	1,660,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年11月14日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	46,300(注)1	42,600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,600(注)1、2、4	85,200(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050(注)3、4	1,050(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成28年12月3日～ 平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050(注)4 資本組入額 525(注)4	発行価格 1,050(注)4 資本組入額 525(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。なお、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、2株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 平成27年8月31日開催の取締役会決議により、平成27年9月23日付けで普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約、または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日 (注)1	599,800	600,000		50,000		
平成27年9月23日 (注)2	600,000	1,200,000		50,000		
平成27年12月21日 (注)3	460,000	1,660,000	296,240	346,240	296,240	296,240

(注) 1. 平成26年12月1日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき3,000株の割合をもって分割いたしました。

2. 平成27年9月22日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本組入額 644円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	10	8	3	876	916	
所有株式数 (単元)		356	1,478	70	324	4	14,366	16,598	200
所有株式数 の割合(%)		2.14	8.90	0.42	1.95	0.02	86.55	100.00	

(注) 1. 自己株式71株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中西 聖	東京都港区	1,057,800	63.72
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	39,500	2.38
三輪 洋照	神奈川県横浜市港北区	36,000	2.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	35,600	2.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,300	1.52
BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	25,000	1.51
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	23,600	1.42
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	22,500	1.36
酒井 鉄男	愛知県豊田市	20,000	1.20
野呂田 義尚	東京都新宿区	18,000	1.08
計		1,303,300	78.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,659,800	16,598	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	200		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,598	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年11月14日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社勤続1年以上(原則)の従業員(非正規雇用、派遣社員、アルバイトを除く)47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)平成28年6月28日現在におきましては、付与対象者は退職により14名減少し、36名であり、新株発行予定数は25,200株失効し、85,200株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	71	114
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	71		71	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。一方で、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることも、現状においては重要な経営課題であると考えております。従いまして、今後は収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実の状況、当社を取り巻く事業環境及び今後の事業展開等を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。なお、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当社は一事業年度における業績等を見極めたうえで配当することとしていることから、年1回の期末配当を基本的な方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定されている中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり10円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	16,599	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)					3,035
最低(円)					1,292

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成27年12月22日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)			3,035	1,989	2,282	1,830
最低(円)			1,822	1,292	1,350	1,520

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成27年12月22日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中西 聖	昭和52年2月8日	平成4年6月 西砂建設株式会社入社 平成9年7月 大芳計画株式会社入社 平成10年10月 株式会社ヴェルシステムズ入社 平成16年2月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任） 平成16年12月 株式会社ライフスペースクリエーション 取締役就任 平成22年4月 日本プロパティ開発株式会社 取締役就任（現任）	(注)3	1,057,800
常務取締役	事業統括部 部長	野呂田 義尚	昭和53年7月7日	平成9年9月 新日本海フェリー株式会社入社 平成19年6月 当社入社 平成21年4月 当社取締役就任（現任） 平成22年4月 日本プロパティ開発株式会社 取締役就任	(注)3	18,000
取締役	アセットプラン ニング部 部長	村田 貴志	昭和54年12月9日	平成18年2月 当社入社 平成26年10月 当社取締役就任（現任）	(注)3	4,600
取締役	開発企画部 部長	大口 功	昭和54年3月30日	平成14年4月 日神不動産株式会社入社 平成20年7月 当社入社 平成26年10月 当社取締役就任（現任）	(注)3	4,600
取締役	経営統括部 部長	岩瀬 晃二	昭和58年7月21日	平成18年12月 監査法人トーマツ入所 平成23年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社転籍 平成26年10月 当社入社 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	
取締役		小野 卓	昭和18年6月27日	昭和42年4月 三井物産株式会社入社 平成5年4月 豪州三井物産株式会社 取締役就任 平成10年4月 三井物産株式会社 経理部長 平成10年6月 同社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成13年12月 三井リース事業株式会社 代表取締役副社長就任 平成14年6月 三井物産株式会社 顧問就任 平成18年9月 三井リース事業株式会社 代表取締役社長就任 平成26年4月 当社監査役就任 平成27年10月 当社取締役就任（現任）	(注)3	
監査役 (常勤)		長島 良一	昭和33年7月25日	昭和57年4月 三井石油開発株式会社入社 平成4年12月 株式会社マップインターナショナル入社 平成6年12月 同社管理本部長 平成12年8月 株式会社インフォプラント入社 経営企画室長 平成13年10月 同社取締役管理本部長 平成17年11月 執行役員財務部門本部長 平成22年10月 株式会社クロス・マーケティング入社 経営管理部長 平成23年10月 株式会社クロス・コミュニケーション 監査役就任 平成24年1月 株式会社ディーブインパクト入社 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		大津 広一	昭和41年 5月26日	平成元年 4月 株式会社富士銀行入社 平成 7年 7月 パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社 平成 8年 9月 株式会社グロービス入社 平成11年 4月 アントレピア株式会社入社 平成16年 4月 株式会社オオツ・インターナショナル設立 代表取締役就任(現任) 平成26年 2月 当社監査役就任(現任) 平成27年 8月 株式会社スプリックス 取締役就任(現任)	(注) 4	
監査役 (非常勤)		向後 純一	昭和23年 5月 6日	昭和47年 4月 三井不動産株式会社入社 昭和51年 5月 三井ホーム株式会社出向 昭和56年 4月 三井不動産株式会社ビルディング事業部帰任 昭和62年 4月 三井不動産ニューヨーク株式会社 執行役副社長就任 平成11年 4月 三井不動産株式会社 秘書部長 平成13年 4月 三井不動産株式会社 アセット本部長 平成17年 4月 三井リース事業株式会社 理事就任 平成20年10月 JA三井リース株式会社 理事就任 平成24年 4月 サン・インベストメント株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 平成27年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
計						1,085,000

- (注) 1. 取締役 小野卓は、社外取締役であります。
2. 監査役 長島良一、大津広一、向後純一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年10月 8日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成29年 3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年10月 8日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成31年 3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高めるために的確な意思決定・業務執行・監督が機能する経営体制を構築し、企業価値向上を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、社会的信頼に応え、誠実な企業運営を行い、持続的な成長及び発展を遂げることが重要であると考え、更なるコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しております。また、重要事項の審議や日常業務の方針を決定するため、経営会議を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役のうち1名は、社外取締役であり、幅広い経験に基づいた的確な経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。

ロ．監査役会

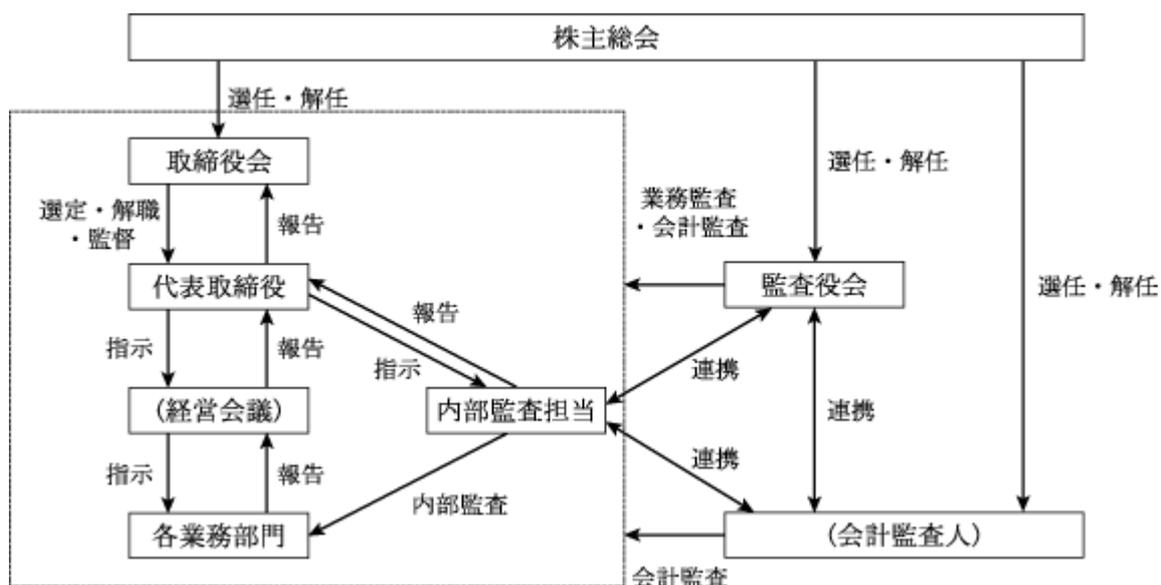
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査役は役員経験者や不動産業に属する上場企業の要職経験者などから構成され、幅広い知見より経営監視をすることとしております。

監査役は、株主総会・取締役会への出席、経営会議等の社内重要会議への出席を通して取締役の職務執行を監督し、監査役会において課題についての協議を行うのみならず、監査法人による会計監査、内部監査との監査連携を図り、日常的に取締役・従業員からの報告やヒアリングを通して、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役、常勤監査役、各部署長で構成され、原則毎月1回開催し、重要な業務の執行方針及びその他経営に関する重要事項について、各部門の多角的な視点をもって審議を行っております。

当社の模式図は下図のとおりです。



二．内部統制システムの整備状況

当社は、経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制構築が重要であるという考えのもと、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は、会社経営に関する重要事項及び職務の執行状況を取締役会に報告して情報共有を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の職務の執行の監督を充実させる。
 - (b) 取締役会は、取締役会規程及び決裁権限規程に従い取締役会に付議された議案が、十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
 - (c) コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを遵守し、内部通報制度の運用により、法令定款違反行為を未然に防止し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令遵守の研修を行い、コンプライアンス体制の確立に向けて取締役が率先して行動する。
 - (d) 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、相互牽制の効いたガバナンス体制とする。
 - (e) 監査基準及び監査計画に基づき、監査役は、取締役の職務の執行状況を監査する。
 - (f) 特に、反社会的勢力との関係については取締役自らが襟を正し、これを排除する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 文書の作成、保存及び管理等に関する基本的事項を文書管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書は、適時適正に作成するとともに、保管場所を明示して閲覧可能とし、取締役の職務の執行の証跡とする。
 - (c) 情報の不正使用及び漏洩防止のためのシステムを確立し、適切に情報セキュリティを推進する。
 - (d) 文書の作成、保存及び管理等の状況について、監査役の監査を受ける。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 業務分掌規程に基づき、各部署において、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを全社的リスクとして要因別（内部要因・外部要因）に捉え対応策を設定するとともに、業務執行プロセスにおけるリスクを認識・把握し、これらリスクの回避策を作成する。
 - (b) 特に、不測の危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を月一回定期的で開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の職務の執行の効率性を図るのみならず、取締役は相互にその効率性の監督を行う。
 - (b) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び決裁権限規程を遵守し、それぞれの責任者、その責任範囲及び執行手続きの詳細について定める他、常時閲覧可能とし、効率的に職務の執行が行なえる体制を確保する。
 - (c) 事業の運営においては、将来の事業環境に対する予測を踏まえた中期経営計画を立案し、これに基づく全社的な予算並びに目標を設定の上、取締役はこれに則して職務を執行することにより、効率的に職務を執行するものとする。また、状況を踏まえ、適宜予算並びに目標の修正等を行なうことにより、効率性を確保する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを遵守し、内部通報制度を周知徹底することにより、社員の法令違反の通報等が、当該社員に不利益が生じることなく行える体制とする。
 - (b) 必要に応じて、外部の専門家を起用し、法令及び定款違反行為に及ぶ恐れのある事象を事前に相談する等、社内で未然に防止する体制とする。

- (c) 反社会的勢力への対応は、反社会的勢力対応細則を遵守し、不当要求などの被害を防止する体制とする。
 - (d) 内部監査担当が定期的に行う各部門監査の中で法令及び定款遵守状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行うこととする。
 - (e) 監査役は当社の法令及び定款遵守体制の運用に問題があると認めるときは、担当取締役もしくは取締役会へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中から補助使用人を任命し、補助に当たらせる。
- g 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮することとする。
 - (b) 補助使用人の評価は監査役が行い、当該使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、所属部門長と監査役による協議の上、取締役会が決定するものとする。
 - (c) 当該使用人の懲戒等に関しては、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- h 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 補助使用人への指揮命令権は監査役に帰属するものとし、取締役の指揮・命令は受けないものとする。
- i 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - (b) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な契約書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。
- j 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する内部通報規程を整備する。また、報告を行なったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、規程等に従い不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。
- k 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- l その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、当社の会計監査人より会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を適宜行い、連携を図っていくこととする。
 - (b) 監査役は、実効性確保のため内部監査担当との連携を図り、日ごろより意見交換を行い、監査の効率性を高めることとする。
 - (c) 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会、管理部門管掌取締役等との定期的な面談を開催する。

ホ．内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役が任命した4名の内部監査担当者が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

各監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画を策定し、内部統制システムの整備、運用状況を中心に業務活動全般にわたり監査を実施しております。契約書及び決裁申請書等、重要な書類の閲覧等を通じ、業務監査を行っております。また取締役会や経営会議以外にも、当社が開催する会議(各部署の会議、人事評価会議等)の何れにも、任意で参加することができます。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査役と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また会計監査人との連携についても適宜に会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

ヘ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けており、それに基づき報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の伊藤栄司氏、鶴田純一郎氏の2名で、継続監査年数はいずれも7年未満であります。なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

ト．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、いずれの社外取締役、社外監査役とも、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はなく、高い独立性を確保していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を明確に定めておりません。しかしながら、その選任に際しては、豊富な経験や見識、専門的な知識を備えるとともに、当社から独立した立場で客観的かつ適切な監督・監査が遂行できるかということを重視して、個別に判断しております。

社外取締役は、経営者から独立した第三者の立場で、取締役の職務執行が適法性や効率性を含め適正に行われているかを監督する役割を担っていただくこととしております。社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験を活かして客観的、専門的立場から当社の経営や業務全般に対して意見及び助言を行うことで、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性を確保しており、適任であると判断しております。社外監査役は、企業経営や会計及び法律分野における豊富な経験、知識と高い見識のみならず、社外の視点をもって監査を行うことで、監査の実効性を高める役割を担っていただくこととしております。

社外監査役は内部監査担当者及び会計監査人と情報共有及び情報交換により適宜連携を図っております。社外取締役は監査役会に適宜参加することにより、内部監査担当者及び会計監査人の状況を把握し、その職務の遂行に活用しております。

また、当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。独立役員の届出においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、取締役会での議決権を有する社外取締役及びその他要件を満たす役員は全て指定することを基本方針としております。当社は、独立役員が他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員に期待される役割を果たすための環境を整備する方針です。

リスク管理体制

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、弁護士と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスク軽減に努めております。

役員の報酬の内容

イ．提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	128,017	100,017		28,000		5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	1,800	1,800				1
社外監査役	11,230	10,230		1,000		4

- (注) 1．取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議頂いております。
 2．監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において年額15,000千円以内と決議頂いております。

ロ．提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

八．使用人兼務役員の使用人給与等のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,600千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)トーシン	2,000	4,600	業界動向及び同業他社等の情報収集のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)トーシン	2,000	4,600	業界動向及び同業他社等の情報収集のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と当該取締役及び監査役との間で当該契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
14,000		16,800	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)においては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社は平成26年11月28日付で子会社でありました日本プロパティ開発株式会社の一部株式を譲渡しており、前事業年度の末日(平成27年3月31日)において子会社はありません。

当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)においては、当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、季刊「会計基準」を講読することにより、会計基準等の変更動向の早期把握に努め、事前準備に役立てております。また、同機構の主催するFASFセミナー「有価証券報告書の作成上の留意点」に参加している他、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,369,432	1 1,762,060
売掛金	1,518	1,547
販売用不動産	1 1,204,248	1 3,111,994
仕掛販売用不動産	1 5,959,113	1 5,566,013
貯蔵品	6,539	5,324
前渡金	17,500	104,403
前払費用	28,771	30,120
繰延税金資産	22,148	15,002
未収消費税等	-	123,934
その他	11,247	21,967
貸倒引当金	212	226
流動資産合計	8,620,307	10,742,142
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,241	15,743
構築物（純額）	10,453	9,802
車両運搬具（純額）	1,110	5,454
工具、器具及び備品（純額）	8,076	14,365
土地	10,848	10,848
リース資産（純額）	2,266	1,648
有形固定資産合計	2 42,996	2 57,862
無形固定資産		
ソフトウェア	9,239	9,649
その他	106	106
無形固定資産合計	9,345	9,755
投資その他の資産		
投資有価証券	4,600	4,600
関係会社株式	2,500	2,500
長期貸付金	2,168	1,998
破産更生債権等	2,794	1,880
長期前払費用	2,132	4,943
繰延税金資産	5,212	14,987
その他	30,401	41,069
貸倒引当金	4,839	3,879
投資その他の資産合計	44,969	68,100
固定資産合計	97,311	135,718
資産合計	8,717,619	10,877,860

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,326	1,028,856
短期借入金	1 252,360	1 173,800
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,683,232	1 2,812,937
リース債務	648	648
未払金	65,502	91,630
未払費用	57,679	55,165
未払法人税等	182,558	164,478
未払消費税等	46,283	-
前受金	33,700	11,650
預り金	122,388	115,543
前受収益	11,945	13,558
役員賞与引当金	7,500	29,000
アフターコスト引当金	9,648	7,894
流動負債合計	2,741,773	4,535,164
固定負債		
社債	100,000	205,000
長期借入金	1 4,123,052	1 3,386,100
リース債務	1,784	1,135
その他	56,002	44,674
固定負債合計	4,280,839	3,636,910
負債合計	7,022,613	8,172,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	346,240
資本剰余金		
資本準備金	-	296,240
資本剰余金合計	-	296,240
利益剰余金		
利益準備金	-	1,200
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,263	1,072
繰越利益剰余金	1,643,742	2,061,148
利益剰余金合計	1,645,005	2,063,420
自己株式	-	114
株主資本合計	1,695,005	2,705,786
純資産合計	1,695,005	2,705,786
負債純資産合計	8,717,619	10,877,860

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	8,663,919	9,446,754
売上原価	6,649,079	7,137,873
売上総利益	2,014,840	2,308,880
販売費及び一般管理費	1 1,130,268	1 1,422,748
営業利益	884,571	886,131
営業外収益		
受取利息	277	336
受取手数料	1,918	1,264
受取補償金	1,166	
貸倒引当金戻入額		46
その他	667	35
営業外収益合計	4,030	1,682
営業外費用		
支払利息	123,085	133,749
社債利息	300	1,673
支払手数料	48,947	34,742
貸倒引当金繰入額	999	
その他	6,886	2,386
営業外費用合計	180,219	172,552
経常利益	708,381	715,262
特別利益		
固定資産売却益	2 5,341	2 513
特別利益合計	5,341	513
税引前当期純利益	713,723	715,775
法人税、住民税及び事業税	285,201	287,989
法人税等調整額	10,080	2,629
法人税等合計	275,120	285,360
当期純利益	438,603	430,415

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地売上原価		2,700,904	40.6	2,623,638	36.8
建物売上原価		3,429,878	51.6	4,014,761	56.2
転貸物件支払家賃		261,272	3.9	279,446	3.9
その他の原価		257,023	3.9	220,027	3.1
売上原価		6,649,079	100.0	7,137,873	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	234	1,206,167	1,206,402	1,256,402	1,256,402
当期変動額						
特別償却準備金の積立		1,069	1,069			
特別償却準備金の取崩		41	41			
当期純利益			438,603	438,603	438,603	438,603
当期変動額合計		1,028	437,575	438,603	438,603	438,603
当期末残高	50,000	1,263	1,643,742	1,645,005	1,695,005	1,695,005

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000				1,263	1,643,742	1,645,005
当期変動額							
新株の発行	296,240	296,240	296,240				
剰余金の配当						12,000	12,000
剰余金の配当に伴う積立				1,200		1,200	
特別償却準備金の取崩					190	190	
自己株式の取得							
当期純利益						430,415	430,415
当期変動額合計	296,240	296,240	296,240	1,200	190	417,405	418,415
当期末残高	346,240	296,240	296,240	1,200	1,072	2,061,148	2,063,420

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高		1,695,005	1,695,005
当期変動額			
新株の発行		592,480	592,480
剰余金の配当		12,000	12,000
剰余金の配当に伴う積立			
特別償却準備金の取崩			
自己株式の取得	114	114	114
当期純利益		430,415	430,415
当期変動額合計	114	1,010,780	1,010,780
当期末残高	114	2,705,786	2,705,786

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	713,723	715,775
減価償却費	11,198	13,192
敷金償却額	3,002	738
長期前払費用償却額	7,034	1,693
貸倒引当金の増減額(は減少)	425	946
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32,500	21,500
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	9,648	1,753
受取利息	277	336
支払利息	123,386	135,422
支払手数料	48,947	34,742
固定資産売却損益(は益)	5,341	513
売上債権の増減額(は増加)	1,821	28
たな卸資産の増減額(は増加)	3,820,299	1,513,431
前渡金の増減額(は増加)	110,589	86,903
仕入債務の増減額(は減少)	213,265	760,530
その他	115,152	183,755
小計	2,501,074	104,073
利息の受取額	255	369
利息の支払額	126,444	135,075
手数料の支払額	48,947	34,742
法人税等の支払額	225,548	319,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,901,759	593,061

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84,500	30,000
定期預金の払戻による収入	172,000	202,000
有形固定資産の取得による支出	6,073	25,150
有形固定資産の売却による収入	11,585	513
無形固定資産の取得による支出	7,252	3,097
関係会社株式の売却による収入	7,500	
貸付金の回収による収入	135	449
差入保証金の差入による支出	10,932	11,506
その他	348	4,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,811	128,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	129,860	78,560
長期借入れによる収入	5,347,500	3,433,477
長期借入金の返済による支出	2,502,317	3,040,724
社債の発行による収入	100,000	150,000
社債の償還による支出		15,000
株式の発行による収入		592,480
自己株式の取得による支出		114
配当金の支払額		12,000
その他	648	648
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,074,394	1,028,909
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,446	564,650
現金及び現金同等物の期首残高	841,924	1,097,370
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,097,370	1 1,662,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
構築物	30年～38年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) アフターコスト引当金

当事業年度未までに販売した中古物件に係るアフターコストに備えるため、個別物件に係る必要額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	232,037千円	40,000千円
販売用不動産	824,201 "	1,157,072 "
仕掛販売用不動産	4,937,867 "	4,716,077 "
計	5,994,106千円	5,913,150千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	149,000千円	103,800千円
1年内返済予定の長期借入金	1,658,272 "	2,800,377 "
長期借入金	4,110,492 "	3,386,100 "
計	5,917,764千円	6,290,277千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	38,140千円	40,233千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給料及び手当	428,043 千円	476,712 千円
役員賞与引当金繰入額	7,500 "	29,000 "
貸倒引当金繰入額	245 "	0 "
減価償却費	11,198 "	13,192 "
支払手数料	93,873 "	161,187 "
おおよその割合		
販売費	49.1 %	43.7 %
一般管理費	50.9 "	56.3 "

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
車両運搬具	5,341 千円	513 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200	599,800		600,000

(変動事由の概要)

平成26年12月1日の臨時株主総会の決議による株式分割 599,800株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,000	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,000	1,060,000		1,660,000

(変動事由の概要)

平成27年9月23日付けの株式分割による増加 600,000株

平成27年12月21日付けの新株発行による増加 460,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		71		71

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 71株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,000	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,599	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,369,432千円	1,762,060千円
預入期間が3か月超の定期預金	272,061 "	100,038 "
現金及び現金同等物	1,097,370千円	1,662,021千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び長期貸付金に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、破産更生債権等については、定期的にモニタリングし、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としています。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営統括部において管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営統括部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,369,432	1,369,432	
資産計	1,369,432	1,369,432	
(1) 短期借入金	252,360	252,360	
(2) 社債	100,000	99,859	140
(3) 長期借入金(1)	5,806,284	5,810,523	4,239
負債計	6,158,644	6,162,742	4,098

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,762,060	1,762,060	
資産計	1,762,060	1,762,060	
(1) 短期借入金	173,800	173,800	
(2) 社債(1)	235,000	237,324	2,324
(3) 長期借入金(2)	6,199,037	6,222,314	23,277
負債計	6,607,837	6,633,439	25,602

(1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、償還予定額及び社債利息の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式(1)	7,100	7,100

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,345,189			
合計	1,345,189			

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,761,689			
合計	1,761,689			

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債					100,000	
長期借入金	1,683,232	2,991,232	555,866	21,672	554,282	
リース債務	648	648	648	486		
合計	1,683,880	2,991,880	556,514	22,158	654,282	

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	130,000	15,000	
長期借入金	2,812,937	3,386,100				
リース債務	648	648	486			
合計	2,843,586	3,416,748	30,486	130,000	15,000	

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額4,600千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額4,600千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式の時価を記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は付与日時点では、非上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年9月23日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員47名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,400株
付与日	平成26年12月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	平成26年12月2日～平成28年12月2日
権利行使期間	平成28年12月3日～平成36年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年11月14日
権利確定前(株)	
前事業年度末	107,200
付与	
失効	14,600
権利確定	
未確定残	92,600
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成26年11月14日
権利行使価格(円)	1,050
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	千円	10,432 千円
未払事業税	15,390 "	7,821 "
貸倒引当金	1,771 "	1,257 "
アフターコスト引当金	3,411 "	2,436 "
敷金償却	4,011 "	3,699 "
未払賞与	2,953 "	3,131 "
その他	513 "	1,686 "
繰延税金資産合計	28,051 千円	30,466 千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	690 千円	476 千円
繰延税金負債合計	690 千円	476 千円
繰延税金資産の純額	27,360 千円	29,990 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.0 %
留保金額に対する税額		5.3 %
住民税均等割		0.1 %
所得拡大税制の特別控除		1.8 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.6 %
その他		0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.9 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。また、当事業年度において当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,475千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,475千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、資産運用タイプ及びコンパクトタイプの不動産の開発、販売を行う「不動産開発販売事業」及び賃貸管理、賃貸仲介、建物管理を行う「プロパティマネジメント事業」を中心に事業活動を展開しております。

したがって、当社は「不動産開発販売事業」及び「プロパティマネジメント事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産開発 販売事業	プロパティ マネジメント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,194,708	469,210	8,663,919		8,663,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,194,708	469,210	8,663,919		8,663,919
セグメント利益	827,140	57,430	884,571		884,571
セグメント資産	7,210,631	29,991	7,240,623	1,476,995	8,717,619
その他の項目					
減価償却費	1,276	1,070	2,346	8,851	11,198
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		700	700	6,716	7,416

(注) 1. セグメント資産の調整額1,476,995千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

2. セグメント利益は営業利益によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産開発 販売事業	プロパティ マネジメント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,907,830	538,924	9,446,754		9,446,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,907,830	538,924	9,446,754		9,446,754
セグメント利益	828,647	57,484	886,131		886,131
セグメント資産	8,810,157	27,670	8,837,828	2,040,032	10,877,860
その他の項目					
減価償却費	1,336	919	2,255	10,936	13,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	300	120	420	28,346	28,766

(注) 1. セグメント資産の調整額2,040,032千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

2. セグメント利益は営業利益によっております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社シーラ	1,301,407	不動産開発販売事業
株式会社ミルフィーユ	1,034,288	不動産開発販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412.50円	1,630.06円
1株当たり当期純利益金額	365.50円	324.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		315.87円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、前事業年度において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3,000株の割合で株式分割を、平成27年9月23日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社株式は平成27年12月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	438,603	430,415
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	438,603	430,415
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,000	1,328,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		34,452
(うち新株予約権(株))		(34,452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数53,600個)。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	22,516	8,469		30,985	15,242	2,967	15,743
構築物	12,563			12,563	2,760	650	9,802
車両運搬具	6,095	4,990	1,981	9,104	3,649	646	5,454
工具、器具 及び備品	26,023	12,036	6,556	31,503	17,138	5,448	14,365
土地	10,848			10,848			10,848
リース資産	3,090			3,090	1,441	618	1,648
有形固定資産計	81,136	25,496	8,537	98,095	40,233	10,331	57,862
無形固定資産							
ソフトウェア	14,416	3,270		17,686	8,036	2,860	9,649
その他	106			106			106
無形固定資産計	14,522	3,270		17,792	8,036	2,860	9,755
長期前払費用	2,132	4,505	1,693	4,943		1,693	4,943

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成26年 12月24日	100,000	100,000	1.12	無担保社債	平成31年 12月24日
第2回無担保社債	平成27年 6月30日		135,000 (30,000)	0.51	無担保社債	平成32年 6月30日
合計		100,000	235,000 (30,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	30,000	130,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	252,360	173,800	2.30	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,683,232	2,812,937	2.32	
1年以内に返済予定のリース債務	648	648		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,123,052	3,386,100	1.95	平成29年4月～ 平成30年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,784	1,135		平成29年4月～ 平成30年12月
その他有利子負債				
合計	6,061,077	6,374,621		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,386,100			
リース債務	648	486		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,052	226	900	272	4,106
役員賞与引当金	7,500	29,000	7,500		29,000
アフターコスト引当金	9,648		601	1,151	7,894

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. アフターコスト引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、アフターコスト確定時の戻入額等でありませす。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	371
預金	
当座預金	97
普通預金	1,555,552
定期預金	206,038
計	1,761,689
合計	1,762,060

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)S - F I T	194
(株)ハウスメイトショップ	180
三井不動産リアルティ(株)	124
(株)レーベンコミュニティ	108
(株)リロケーションジャパン	108
その他	833
合計	1,547

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,518	15,534	15,505	1,547	90.9	36.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

販売用不動産
 品目別内訳

品目	件数	土地面積 (㎡)	金額(千円)
マンション(区分)	196		3,111,994
合計	196		3,111,994

- (注) 1. 件数欄については、戸数を表示しております。
 2. 上記の金額は土地・建物の合計であり、区分所有のため土地面積の記載は省略しております。
 3. 販売用不動産の所在地内訳は、次のとおりであります。

区分	件数	土地面積 (㎡)	金額(千円)
東京都	196		3,111,994
合計	196		3,111,994

仕掛販売用不動産
 品目別内訳

品目	件数	土地面積 (㎡)	金額(千円)
マンション	16	3,948.26	5,566,013
合計	16	3,948.26	5,566,013

- (注) 1. 件数欄については、プロジェクト数を記載しております。
 2. 上記の金額は土地・建物の合計であります。
 3. 仕掛販売用不動産の所在地内訳は、次のとおりであります。

地域別内訳

区分	件数	土地面積 (㎡)	金額(千円)
東京都	12	2,875.72	4,650,468
神奈川県	4	1,072.54	915,545
合計	16	3,948.26	5,566,013

貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
パンフレット	3,828
収入印紙	443
その他	1,052
合計	5,324

買掛金

相手先	金額(千円)
住協建設(株)	600,501
日広建設(株)	343,396
(株)第一ビューテック	55,231
(株)ギガプライズ	6,178
(株)ピーアイエー建築研究所	6,000
その他	17,548
合計	1,028,856

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)		5,212,315	6,466,682	9,446,754
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)		582,613	487,292	715,775
四半期(当期)純利益金額 (千円)		382,409	298,158	430,415
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		318.67	244.71	324.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)		247.63	67.13	79.67

- (注) 1. 当社は、当社株式を平成27年12月22日付けで東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成27年9月23日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.propertyagent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に該当する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成27年11月17日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年12月3日及び平成27年12月11日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)平成28年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

プロパティエージェント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロパティエージェント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロパティエージェント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。